

## 第三者評価結果入力シート (児童養護施設)

種別	児童養護施設
----	--------

## ①第三者評価機関名

株式会社シーサポート

## ②施設名等

名称:	若竹ホーム
施設長氏名:	三宮昭一
定員:	46名
所在地(都道府県):	埼玉県

## ③理念・基本方針

- (1) 理念  
子どもや職員のみならず来客が一步踏み入れた時に「ホッとする」家庭的で和やかな雰囲気を実感できる施設
- (2) 基本方針  
・児童の自主性を尊重し、且つお互いが愛と誠によって結ばれ、やがては良き社会人として自立できるよう導き、育成する。  
・児童にとって心休まり、安心して生活できる家庭的な雰囲気の下で失った家庭環境の体現を目指す。  
・対人コミュニケーションの第一歩である日常の挨拶と礼儀正しさを身に付け「自分を愛すると同時に他人をも愛する精神」を養う。

## ④施設の特徴的な取組

園内学習塾、里親サロン、小規模GCの職員4人体制、毎月の園内研修(特に新任研修)を通じた職員育成、個別のニーズに合わせた専門機関(医療機関等)との連携、児童の安心・安全を意識したケアの実践、職員の定着に向けた長休制度等労働環境の整備や支援

## ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間(ア)契約日(開始日)	2020/4/1
評価実施期間(イ)評価結果確定日	2020/6/29
前回の受審時期(評価結果確定年度)	平成29年度

## ⑥総評

## ◇特に評価の高い点

- ①寄りそう姿勢・健康と自立を促す取り組みをもって支援がなされています  
昨年度の施設長の交代にあってもこれまでの方針はぶれておらず、子どもたちの意思を尊重した支援・チームでの支援が継続されています。子どもと家庭に寄りそう姿勢、子どもの健康と自立を促す取り組みに注力しながら運営が進められています。
- ②リーダーを中心に風通しの良い職場環境のもと養育がなされています  
寮など小さなグループで問題が完結しないようリーダー会議を中心に検証と関わりがなされており、指導だけでなくグループワークを取り入れ、意見交換を通じて意思疎通とモチベーションの向上に取り組んでいます。年度の中途にはスーパーバイザーと振り返りをするなど、施設がアプローチしながら職員それぞれの目標に対する達成に取り組んでいます。
- ③子どもが抱える課題に対して配慮と工夫をもって取り組んでいます  
ケアプロジェクト委員会を設置しており、セクシャルな事象にこだわらず子どもたちがかかえる根本的な悩みや課題について検討と検証を進めており、心理士によるMAIDO面談(全児童への聞き取り調査)を実施するなど独自の取り組みがなされています。今春からの新型コロナウイルスへの対応は衛生面ばかりでなく、ミニ運動会を開催するなど精神面への細やかな配慮をもって工夫がなされています。

## ◇改善を求められる点

園内学習塾の実施・記録システムの活用など先駆的取り組みについても前回から進化がなされており、改善を繰り返す姿勢が貫かれています。グループホームの増設、児童家庭支援センターの設置など将来的な展望を課題として見据えており、本評価を通じて下記の課題と目標が抽出されています。

- 更なる地域からの情報収集の徹底
- 措置費用と養育のつながりに関する研修の実施
- 管理部門と養育現場とのミスマッチの予防
- 職員の希望する外部研修に関するアンケート実施
- 心理士による定期面談回数の増加
- マニュアル・規程類の整備
- 自立支援計画への子どもの金銭管理に関するプログラムの強化
- 更なる食育への取り組み
- 保護者への更なる情報提供と行事等参加に対するアプローチ

⑦第三者評価結果に対する施設のコメント

株式会社シーサポートさんの手引きのよさで、順調に第三者評価が無事に出来ましたことに深く敬意を表させていただきます。

まず、感想ですが、若竹ホームの理念「家庭的で和やかな雰囲気にもまれた施設作り」につきましては、全職員が正しく理解し、子どもに下ろしてくれたと理解しています。

それを受けての基本方針ではありますが、「児童の自主性」、「家庭環境の体現」、「日常の挨拶」の3点へのアプローチにつきましては、まだまだ、今後の改善の余地があるものと考えています。

総評と致しましては、高い評価を得たものと自負をし、地域や県のご指導の賜物と改めて感謝しますと同時に、今後多くの皆さまのご指導を祈念し、精進して行きたいと考えています。今後ともよろしくお願い致します。

⑧第三者評価結果（別紙）

（別紙）

## 第三者評価結果（児童養護施設）

### 共通評価基準（45項目） I 養育・支援の基本方針と組織

#### 1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p>【コメント】</p> <p>施設運営にあたっての方針は、パンフレット・ホームページへに記載がされており、誰にでも見られるよう整備されている。昨年度の施設長の交代にあたってもこれまでの方針はぶれておらず、子どもたちの意思を尊重した支援・チームでの支援が継続されている。</p>	

#### 2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者 評価結果
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p>【コメント】</p> <p>県内児童養護施設による会合等への参加により、施設をとりまく環境・社会福祉の動向について把握に努めている。要保護児童対策協議会や学校PTAへの参加、里親サロンの開催を通して地域の情報収集に取り組んでおり、更に交流を深めていく意向をもっている。</p>	
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
<p>【コメント】</p> <p>グループホームの増設、児童家庭支援センターの設置など将来的な展望を課題として見据えている。また新施設長は、食育、金銭管理を含めた自立支援をテーマとして重点的に取り組む意向をもっている。</p>	

### 3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者 評価結果
①	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
【コメント】 令和11年度までの年次ごとの施設整備等の計画・見通しが立てられており、①小規模かつ地域分散化、②高機能化、③多機能化・機能転換、④人材育成、⑤専門的ケアへの対応についても長期にわたる方向性が示されている。		
②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
【コメント】 年度の事業計画は、運営方針、委員会・係ごとの目標、行事等の項目別の構成となっている。課題の抽出と実施方法が具体的に記されており、施設の目指す方向性を理解することができる。		
(2) 事業計画が適切に策定されている。		
①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
【コメント】 計画は職員会議での説明のほか、いつでも職員が見られるよう設定しており、年度の方針周知を図っている。また年度の振り返りとともに事業報告書が作成されている。		
②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
【コメント】 ホームページには年間行事計画が掲載されており、また若竹日記としてその実施内容を確認することができる。保護者に対してはどのように寄り添っていくかを大事にしており、ホームの方針や活動への理解を深めてもらえるよう努めている。		

### 4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者 評価結果
①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
【コメント】 権利擁護のチェックリスト活用により職員自身の養育支援の検証に努めている。写真の取り扱いなど細かな点についてもそれぞれが検証し、結果については管理職により是正と指導にあたっている。風通しの良い雰囲気・気楽に相談できる環境の形成を目指している。		
②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
【コメント】 小さなグループで問題が完結しないようリーダー会議を中心に検証と関わりがなされている。また指導だけでなくグループワークを取り入れ、意見交換を通じて意思疎通とモチベーションの向上に取り組んでいる。		

## Ⅱ 施設の運営管理

### 1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。		第三者 評価結果
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
【コメント】 施設長をはじめ、各職員の役割分担と組織体制については事業計画に記載し、明示している。男女別縦割りの寮制度としており、職員配置については配慮にあたっている。昨年度より施設長が交代しており、子どもと家庭に寄りそう姿勢、子どもの健康と自立を促す取り組みに注力しながら運営を進めている。		
②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
【コメント】 社会人としての模範や仕事の崇高さを示すことを職員に求めており、各種研修会・勉強会への参加を通して各種法令等の研鑽に取り組んでいる。今後は施設運営を財務的な観点から職員全員が理解することを望んでおり、専門家を招いて措置費について理解を深め、養育の現場との関係性について学ぶ機会を設けることを思案している。		
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
①	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
【コメント】 昨年の施設長就任より施設全体を見つめ、特に職員の指導力・危機察知能力の醸成に対して注力にあたっている。権利擁護の推進はもとより、食育・金銭管理について更に充実を図る意向をもっている。		
②	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
【コメント】 宿直体制の見直しを図り、職員負担の軽減を実現し、働きやすい職場環境へと改善している。早くから記録システムのICT化が図られており、業務の効率化については県内児童養護施設の中で先進的役割を果たしている。		

## 2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者 評価結果
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
【コメント】 計画的な採用、安定した運営のための人員配置、各種加算への意識等人材の確保・定着に対して注力した取り組みを行っている。また施設を理解しないまま入職しても短期の雇用で終わってしまうため、勤務形態や労働条件を含め丁寧な説明をし、宿直のアルバイトを経験してからの採用を実施している。		
②	15 総合的な人事管理が行われている。	a
【コメント】 職員の功労に対しては短期の評価だけで職員を評価しない方針を打ち出しており、目に見える成果だけに着目することなく、職員との面談を通してコミュニケーションを図ることを目的として目標管理がなされている。目標管理シートの実施にあたってはその目的・設定のポイント等が説明されている。管理部門と養育の現場とのミスマッチが起こることのないよう更に相互理解を深めていく意向をもっている。		
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
【コメント】 有給休暇については職員同士の業務勘案、時間単位での取得がなされており、取得率の向上を図っている。子どもたちの寮の状況、職員の事情等に鑑みながら人員配置に配慮している。		
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
【コメント】 日常より職員同士が連携を図れるよう努めており、特に経験の浅い職員に対してはグループワークを実施し、相談しやすい環境をつくるよう取り組んでいる。直属の上司以外にも相談できる機会を設けており、風通しの良さへの意識がなされている。		
②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
【コメント】 研修委員会が設置されており、新入職員に対しては教育内容と担当者が定められたカリキュラムが規定されている。また専門的分野・職員派遣等幅広い研修への参加がなされている。今後は職員が希望する研修についてアンケートを実施し、施設の深層的なニーズや不足の理解に役立てていく意向をもっている。		
③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
【コメント】 各種団体による外部研修に対しては、職員の経歴や職務を勘案し、年度の計画により出席者が決定されている。年度の中途にはスーパーバイザーと振り返りをするなど、施設がアプローチしながら職員それぞれの目標に対する達成に取り組んでいる。		
(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
【コメント】 実習生の受け入れにあたっては、担当者の配置、宿泊施設の提供、マニュアルの設置、事前オリエンテーションの実施など体制の整備がなされている。性別や年齢を考慮して配置を実施しており、実りある実習となるよう施設の知識・経験・機能を還元している。		

### 3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者 評価結果
①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
【コメント】 施設独自のホームページが設置されており、施設の概要・沿革・就職説明会の実施・ボランティアの募集・生活の様子を書いたブログなどが公表されている。また特に職員採用にあたっては情報配信に頼ることなく、実際に見てもらい、理解をしてもらえよう努めている。		
②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
【コメント】 経理規程の設置、監事や専門家による指導等、法人として適切な運営を行うための仕組みがつけられている。就業規則をはじめとする諸規程も整備されている。		

### 4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者 評価結果
①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
【コメント】 学校との連携については、各寮の運営計画書において目標や方針を記載し、進捗を図っている。PTA、少年団などの活動、行事への参加を通して地域との交流が深まるよう取り組んでいる。		
②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
【コメント】 ボランティアの受け入れ要領を整備しており、学習、行事、美化等多岐にわたって協力を得ている。また今春の新型コロナウイルスの流行にあたっては、マスクを寄付してもらうなど温かな協力を得ている。		
(2) 関係機関との連携が確保されている。		
①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
【コメント】 近隣の児童館や図書館を利用するなど社会資源の活用がなされており、子ども会の行事等にも参加している。また進路の選択にあたっては関係機関によるカンファレンスを開催するなど連携をもって最善の支援に努めている。		
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
【コメント】 地域貢献のための機能活用として、里親サロンの開催、要保護児童対策地域協議会への参加などこれまで得ている専門的知識と経験を活かし、地域の児童福祉に貢献できるよう取り組んでいる。		
②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
【コメント】 要保護児童対策地域協議会への参加、民生委員の見学受け入れなど、施設・児童福祉に対する理解が深まるよう努めている。将来は児童家庭支援センターを設置し、施設としてのできることを広げていけるよう構想している。		

### Ⅲ 適切な養育・支援の実施

#### 1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結果
①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
【コメント】 権利擁護のチェックリストの実施、事例検討を通して子どもを尊重した支援についての再確認が定期で行われている。特に倫理綱領の読み合わせについては特に意識がなされており、子どもに寄りそう支援として何が必要なのかを考えながら実施がなされている。		
②	29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a
【コメント】 個人情報保護に関する指針が整備されており、権利擁護とあわせて規定化がなされている。二人部屋を使用する際もカーテンやパーティションを使用するなど工夫しながら利用している。子ども同士のトラブルに発展しないよう常に見守るよう努めている。		
(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
①	30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
【コメント】 入所にあたっては、施設の方針や概要が掲載されたパンフレットを配布するほか、見学・面会を通して今後の生活の不安を軽減できるよう努めている。入所への経緯を確認し、認識の差異をなくしていくよう努めている。		
②	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
【コメント】 入所にあたっては、「面会・帰省・電話連絡」、「金品の受け渡し」、「相談窓口」、「衛生管理」など丁寧な説明書面が準備されている。保護者・子ども・施設間で思いに違いがないよう十分な説明に取り組んでいる。		
③	32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
【コメント】 措置変更後も施設や家庭を訪問したり、相談に応じたりと可能な限り支援に努めている。また進学等の事情に対しても受け止め、児童相談所等関係機関との連携により措置延長等の対応に取り組んでいる。		
(3) 子どもの満足の向上に努めている。		第三者 評価結果
①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
【コメント】 定期において心理担当職員による全児童に対する面談を実施している。アンケートや集会等では子どもの要望を聴取しきれないことから重視しており、実施回数の増加も視野に入れられている。今春の新型コロナウイルスでの休校時には子どもたちのストレス緩和を考慮し、ミニ運動会を開催するなど工夫した取り組みがなされている。		
(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
【コメント】 苦情解決第三者委員を設置するなど苦情解決体制を整備しており、案内を文書にてしている。子どもからの要望や苦情は記録し、管理職も含めた会議にて対応を協議している。		



② 35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
【コメント】 プライバシーを損なわず相談できるスペース、意見箱の設定など子どもたちが意見を述べやすい環境を整備している。また子どもたちを一人の人間として・自立した存在として対応するよう努めており、生活の中で考える習慣の習得にあたっている。	
③ 36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
【コメント】 子どもからの意見は毎朝の打ち合わせや記録システムにて情報を共有している。職員と子どもとの対話を増やすことがこころがけられており、また高年齢の子どもから低年齢の子どもに対して遊びやスポーツを通して関わり、共に成長できる環境が形成されている。	
(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。	第三者 評価結果
① 37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
【コメント】 防災管理規程、リスクマネジメント要領、危機管理マニュアル等の設置をはじめ、防犯カメラの増設、ライトの設置がなされている。システムに組み込まれたヒヤリハット報告書は検索、集計等の活用に役立てられている。死角となりうる箇所については職員が常に気にするよう努めており、子どもの安全を最優先した支援に取り組んでいる。	
② 38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
【コメント】 感染症蔓延防止にあたっては隔離できるスペースの確保、マニュアルの整備、予防接種など対策を講じている。今春の新型コロナウイルスについても情報を収集しマニュアルを整備するなど対応を図っている。想定していた対応との差異についても認識しており、検証の後改善を講じる意向をもっている。	
③ 39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
【コメント】 防災管理規程の設置、毎月の避難訓練実施等がなされており、特に水害に対しては昨今の台風・集中豪雨等を鑑み、避難の判断等常に対応を協議する必要性を認識している。また夜間時の被災に対しては配置職員の少なさから更なる対応の確認をしていく意向をもっている。	

## 2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		第三者 評価結果
①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
【コメント】 業務、権利擁護、個人情報などの取り扱いについて各種マニュアル、規程、ガイドラインが整備されており、ファイリングにより管理されている。多くの情報を積み上げることが出来ている一方、その分整理による更なる活用も検討課題として挙げている。		
②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
【コメント】 法令・環境等の変化により都度見直しが図られている。今後はリスク別に別れている災害マニュアルの一本化、虐待防止規程の見直し等を予定している。また子どもの個別の支援については自立支援計画の策定と見直しにより支援への対応を図っている。		
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
【コメント】 担当者による素案づくり、自立支援会議による検証、半期による見直しなど自立支援計画策定と見直しの流れが確立している。子どもたちの自立できる環境の提供を主眼としており、特に子どもたちの金銭管理や経済観念の育成に対して計画に盛り込み、見守っていく意向をもっている。		
②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
【コメント】 自立支援計画は策定および半期での見直しのサイクルが確立しており、子どもたちの成長や変化に対応する仕組みが整備されている。		
(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。		
①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
【コメント】 記録システムが整備されており、記録の効率化、グループホームも含めた情報の共有化、分析・振り返りの活用に役立てられている。特に年度の前半は、「入所したばかりの子どもがいる」、「進級・進学が重なる」ため、子どもの反応も含め丁寧な記述となっている。		
②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
【コメント】 データのバックアップ、文書の保存を確実にし、適正な情報管理に努めている。また個人情報保護・文書管理と保存については、規程を整備しており、適切な取り扱いとなるよう取り組んでいる。		

内容評価基準 (25項目)

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護	第三者 評価結果
① A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
<p>【コメント】</p> <p>年に2回、チェックリストを活用した権利擁護と支援の検証を実施している。経験の浅い職員に対しては権利擁護も含めた体系的な研修を実施しており、子どもたちに最善の利益をもたらせるよう日々の支援を進めている。</p>	
(2) 権利について理解を促す取組	
① A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a
<p>【コメント】</p> <p>外部機関による子どものための暴力防止予防教育プログラムを導入しており、自身がかけがえのない存在であることを認識できるよう取り組んでいる。また入所時には子どもの権利ノートの配布・説明をし、自身の持つ権利と意思表示について確認に努めている。</p>	
(3) 生き立ちを振り返る取組	
① A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	a
<p>【コメント】</p> <p>担当職員が中心となり、「管理職・専門職のアドバイスを聞きながら・児童相談所をはじめとする関係機関と連携しながら」生き立ちの整理と告知を進めている。職員が自らの立場を理解しながら、入所理由等について適切な認識をもてるよう取り組んでいる。</p>	
(4) 被措置児童等虐待の防止等	
① A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
<p>【コメント】</p> <p>外部機関による子どもへの暴力防止プログラムを活用しており、チェックリストの活用、新人研修での指導等を通して職員に対して説明しており、防止・早期発見がなされるよう取り組んでいる。子どもたちとのコミュニケーションを密にすること・記録の振り返りにより状態を確認すること等により予防に努めている。</p>	
(5) 子どもの意向や主体性への配慮	
① A5 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。	a
<p>【コメント】</p> <p>生活マニュアル・日課が設定されており、生活のリズムの確立、安全、アルバイト、携帯電話等の約束が定められている。ルールにより規制することを手段としておらず、子どもたちが自ら考えて行動できることを目指している。</p>	
(6) 支援の継続性とアフターケア	
① A6 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
<p>【コメント】</p> <p>入所時の保護者と子どもへの説明用文書が定められており、詳細の説明により両者に安心と納得をしてもらえるよう努めている。入所前までの生活や背景の理解、入所前の見学など子どもの気持ちに寄り添いながら移行期の支援に努めている。</p>	
② A7 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
<p>【コメント】</p> <p>アフターケアの概要が設定されており、方針、情報交換方法が明示されている。退所児童に対しては、担当の配置と周知をし、支援経過と結果はシステムへの入力により記録と情報共有がなされている。園にて開催する毎年の納涼祭への招待、ソーシャルネットワークシステムを活用しての面談などのアフターケアを実施している。</p>	

## A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本	第三者 評価結果
① A8 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	a
【コメント】	
子どもたちの思いや状況については日々の養育支援の中で職員が把握するよう努めており、寮内だけでなく施設として共有するよう努めている。また心理士による子どもたちへの面談を実施しており、直接の養育職員以外により子どもの意見や感情を受け止める仕組みを構築している。	
② A9 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a
【コメント】	
ルールによる規制にとらわれず子どもたちの自立を見据えた支援に注力がなされている。柔軟な対応と施設全体での美馬織りにより安心した生活環境の提供がなされている。子どもたちの好きな遊具やスポーツ器具などハード面の充足もなされている。	
③ A10 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	a
【コメント】	
小さな失敗を経験しながら子どもたちが自立する方針ととっており、職員が先回りすることなく見守るよう努めている。子どもたちの安全とのバランスを図りながら子どもたち自身が考えることができるようサポートに取り組んでいる。	
④ A11 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
【コメント】	
サッカーゴール、ブランコなどが園庭に設置されており、子どもたちが遊ぶスペースが確保されている。また温かな支援等により図書等の充実、学習機の提供、学習塾の開催など学習環境も整備されている。特に子どもたちが生活の場から少し離れることができるスペースを設けるなどの工夫が施されている。	
⑤ A12 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
【コメント】	
子どもたちの日課をはじめ、衣服の管理、友人との交流など生活上のルールは生活マニュアルの中に定められている。また携帯電話については別紙で使用の約束が定められており、適正な使用を指導している。	
(2) 食生活	
① A13 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
【コメント】	
寮ごとのリビングは家庭と変わらぬ温かなつくりとなっており、皆が集う場・食卓を囲む場となっている。リクエストメニューの実施など工夫が施されており、日頃の調理担当職員への労苦に感謝するとともに更なる意識の向上を食育の充実につなげることを目標としている。	
(3) 衣生活	
① A14 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
【コメント】	
職員と一緒に買い物に出かけるなど発達段階に合わせ、一人ひとりの予算を考慮して衣服の購入にあたっている。選択に困る場合は、職員がアドバイスするなど子ども一人ひとりに合わせた支援に取り組んでいる。	

(4) 住生活	
① A15 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	a
【コメント】 職員の清掃により清潔と整頓が保たれている。また子どもたちの居室はロフトベッドを使用するなどスペースづくりの工夫により整理されている。職員が自発的に室内外の清掃をするなど施設全体での美化の意識がなされており、丁寧な支援の一端が表れている。	
(5) 健康と安全	
① A16 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
【コメント】 嘱託医とは健康診断をはじめ、子どもたちの健康管理および指導を委託している。通院同行など健康維持・向上のための支援に努めており、特に服薬については事故のないよう管理の徹底に努めている。	
(6) 性に関する教育	
① A17 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
【コメント】 外部機関の講習活用など、性に対して正しい知識を持ち、自身および他者を尊重しながら成長できるよう努めており、日常の中で子どもたちが巻き込まれ等により被害にあわないよう見守りと指導にもあたっている。またケアプロジェクト委員会を設置しており、セクシャルな事象にこだわらず子どもたちがかかえる根本的な悩みや課題について検討と検証を進めている。	
(7) 行動上の問題及び問題状況への対応	
① A18 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
【コメント】 子どもの暴力・不適応行動については、施設として「対処の流れ」や「できること・できないことの判断」を持ちながら適切な対応となるよう努めている。また「子どもの日々の記録を見て・医療機関等の意見を包括して」行動を把握するよう取り組んでおり、一人ひとりの子どもたちの適応能力の差を見極めながら対策を講じるよう取り組んでいる。	
② A19 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないように施設全体で取り組んでいる。	a
【コメント】 子どものパワーバランスを把握し、「職員が間に入りながら・寮編成に配慮しながら」子どもたちの共同生活が営まれるよう取り組んでいる。リスクに対して時間帯、小集団特有の問題等を考慮し、職員配置を厚くするなど対応に努めている。	

(8) 心理的ケア		
①	A20 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
【コメント】 常勤1名、非常勤2名の心理士を配置し、支援を必要とする子どもに対して心理支援プログラムの実施がなされている。心理士は、自立支援計画策定や寮会議の際に所見を提示し、また定期的な子どもたちとの面談を通して特別感のないよう配慮しながら子どもたちの日々の不安に寄り添うよう努めている。		
(9) 学習・進学支援、進路支援等		
①	A21 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
【コメント】 園内学習塾は学習ボランティアの協力のもと、本園および地域小規模児童養護施設の子どもたちに対して子どもたちの基礎学力の習得ために実施されている。中学生の通塾、習いごと等についても支援している。		
②	A22 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
【コメント】 職員から助成金等の情報提供をするなど、子どもたちの将来にとって最善の選択ができるよう取り組んでいる。多様に助成金があるため、一覧表の作成など情報提供の整理の必要性も認識している。進学・進級後に想定されることについても関係機関とともに保護者・子どもに説明をし、納得できる進路決定となるよう努めている。		
③	A23 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a
【コメント】 高校生についてはアルバイトでの就業を紹介するなど様々な体験ができるよう指導にあたっている。また外部の就職支援団体が開催する職場体験等に参加するなど、様々な助成金・補助金を活用しながら社会体験を増やせるよう取り組んでいる。		
(10) 施設と家族との信頼関係づくり		
①	A24 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
【コメント】 家庭支援専門相談員2名を配置し、家庭支援の充実に注力している。行事への参加については各家庭への状況に鑑みながら参加を促しているが、できることを探しながら更なる家庭への情報提供等を模索していく意向をもっている。		
(11) 親子関係の再構築支援		
①	A25 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
【コメント】 親子訓練室が設置されており、必要に応じて活用しながら親子関係再構築に努めている。宿泊などにこだわらず短時間でも活用し関係の構築に努めており丁寧な考察と周辺の支援環境を整えることを重視して支援に取り組んでいる。		